

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 法人の長の理念や経営上の方針・戦略及び それを達成するための計画等	1
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	5
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 法人の長による財政状態、運営状況及び キャッシュ・フローの状況の分析	10
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
	3. 重要な施設等の整備等の状況	21
	4. 予算と決算との対比	22
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	32
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	33
	5. 内部統制の運用に関する情報	33
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
	7. 翌事業年度に係る予算	36
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	37
	2. その他公表資料等との関係の説明	38

国立大学法人茨城大学 事業報告書（令和4年度）

I 法人の長によるメッセージ

令和4年度より本学を含む国立大学法人は、第4期中期計画期間に入りました。

第4期を迎えるに当たって、本学では「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現」をめざして、「イバダイ・ビジョン 2030」を策定しました。このビジョンは、さらに「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現」を見据えており、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追究」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築への寄与」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成への寄与」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学への改革」という4つの項目を掲げて取り組んでいます。

この進捗状況の把握と管理として、国との関係では中期計画を立てて、また広くステークホルダーとの関係では、アクションプランを定め、その達成度や取り組みの成果を自己点検・評価していくこととしました。昨年度から実際の取り組みを開始しております。

本学は、以上の4つの項目への取り組みを通じて社会の持続的な発展と一人ひとりのウェルビーイングを追求するとともに、学生、教職員はもちろんのこと、卒業生のみなさんや地域の住民、企業、自治体の方々といった多様なステークホルダーとこのビジョンを共有し、率直な対話と協働での実践を進めていきます。

II 基本情報

1. 法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では「イバダイ・ビジョン 2030」を掲げ、自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために「世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究」「多様な主体を結びつける結節点としての機能強化」「持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開」の3つを実行する。それらを①教育、②研究、③地域連携・グローバル化、④大学運営の4つの分野で進めるため、各分野に以下のビジョンを掲げ、計12のアクション（AC1～AC12）とその具体化した施策を「アクションプラン」として策定している。

①教育面：多様な構成員からなるキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学習者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する。

②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築へ寄与する。

③地域連携・グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する。

④大学運営：強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長を実感できる大学となる。

併せて、3 期中期目標・中期計画の評価結果を踏まえ、イバダイ・ビジョン 2030 のビジョンを核として第 4 期中期目標・中期計画を策定した。イバダイ・ビジョン 2030 と第 4 期中期計画及びアクションプランの相関は下図のとおり。

イバダイ・ビジョン2030 と 第4期中期計画 及び アクションプラン				
「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」				
■ 世界の俯瞰的理解と多様な専門分野の知の追究 ■ 多様な主体を結びつける結節点としての機能強化 ■ 持続可能な環境づくりのための先進的行動の展開				
教育:多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求 研究:研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築への寄与 地域連携・グローバル化:地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成 大学運営:強固で柔軟な経営基盤の確立、社会から信頼される大学運営、教職員の活躍・成長				
第4期中期計画(＃)	← イバダイ・ビジョン2030のアクション(AC＃) →	アクションプラン(AP＃)		
(3)【分野横断型の学位プログラムの整備】	教育 AC 1 社会・世界に開かれたキャンパスを構築し、多様な価値観の交差により新たな価値観が生み出される学びの場を提供します。 AC 2 社会の変化・ニーズに柔軟に対応しながら、学修者の個性と可能性を伸ばし、挑戦を支え、成長を実感できる教育を提供し続けられるシステムを構築し、進展するデジタル技術を活用して教育方法を改善していきます。 AC 3 初等・中等教育からの「連続性のある学び」を展開するとともに、リカレント教育による「生涯にわたる学び」を提供します。	①【多様性を活かす学修環境の構築】 ②【多様性を支えられる教職員の充実】 ③【図書館の学修環境整備】 ④【質保証システムの深化と効率化】 ⑤【エンrollment・マネジメントの高度化】 ⑥【キャリア支援及びキャリア教育の充実】 ⑦【アドミッション・マネジメント体制の構築】 ⑧【附属学校園改革の推進】		
(4)【学びの幅を広げる学修環境及び教育改善による人材育成】		研究 AC 4 研究マネジメントと研究環境の改善、教員の自由な発想に基づく研究と分野横断・融合的な研究により、総合大学として研究力の強化を図ります。 AC 5 産業界や地域社会との連携を強化し、SDGs やカーボンニュートラルを目指す社会の課題解決に向けた研究や研究成果の社会還元を推進します。 AC 6 環境科学分野と量子線科学分野をはじめとする特色ある研究分野において、さらに世界水準の研究拠点となる取組を進めます。	⑨【全学的な研究マネジメントによる卓越性・多様性の追求】 ⑩【世界水準の研究拠点の形成】	
(5)【社会人のキャリアアップ支援】			⑪【多様性を活かす学修環境の構築】 ⑫【世界水準の研究拠点の形成】	
(6)【研究環境の整備による研究力の底上げ】	地域連携・グローバル化 AC 7 研究の知見と構成員の行動力を活かし、地域の住民と共に社会の持続的発展のための活動に取り組みます。 AC 8 ICTも存分に活用しながら海外の多様な研究者や学生との交流拠点としての機能強化を図り、教育研究の国際化を進めます。 AC 9 強固な経営基盤確立、社会の変化に対応した組織編成と戦略的な資源配分、デジタル技術の活用を通じて、持続可能な運営を行います。また、国内外の機関との機能的連携を強化し、それぞれが強みを活かしながら相互補完できる態勢を作ります。	大学運営 AC 10 情報公開、多様なステークホルダーのエンゲージメント向上、大学ブランディングを一体的な目標として捉え、大学内外での戦略的・先駆的なコミュニケーションの強化に努め、地域・社会に信頼される大学運営を行います。 AC 11 教育・研究・管理運営の全般について恒常的な点検・評価及び改善(内部質保証)を行います。 AC 12 ワーク・ライフ・バランスの推進、適切な人事評価と処遇への反映、処遇の全体的向上、教職員の交流活性化と協働により、教職員が意欲を持って働き、活躍・成長できる組織となります。	⑬【多様性を活かす学修環境の構築】 ⑭【世界水準の研究拠点の形成】	
(7)【社会課題の解決に向けた実践的研究の推進】				⑮【教職員が誇りを持って活躍・成長できる組織づくり】
(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】				
(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】				
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】				
【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】				
【再掲】(1)【地域ステークホルダーとともに創る教育・教育改革推進体制の強化】				
【再掲】(2)【地域課題・ニーズを踏まえた産学官連携の強化】				
(8)【内部統制機能の実質化と外部知見の活用】				
(9)【法人経営人材の計画的育成】				
(10)【施設の有効活用及び施設の戦略的整備・維持】				
(12)【安定的な財務基盤の確立に向けた経営資金の強化・多元化】				
(13)【財務IRの活用による学内資源の戦略的配分】				
(16)【スマートユニバーシティ構想の実施】				
(17)【情報セキュリティ確保に向けた取組】				
(15)【ステークホルダーとの戦略的コミュニケーション】				
(14)【内部質保証体制に基づき自己点検評価の実施とエビデンスベースの法人経営】				

2. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

- 昭和27年 4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年 6月 五浦美術文化研究所設置
- 昭和30年 7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年 6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年 1月 地域総合研究所設置
- 昭和45年 4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年 4月 保健管理センター設置
- 昭和54年 4月 大学院理学研究科(修士課程)設置

- 昭和60年 4月 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の構成大学となる
- 昭和63年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成元年 5月 共同研究開発センター設置
- 平成 3年 4月 大学院人文科学研究科（修士課程）、機器分析センター設置
- 平成 4年 4月 生涯学習教育研究センター設置
- 平成 5年 3月 工業短期大学部を廃止
- 平成 5年 4月 大学院工学研究科（博士課程）設置
- 平成 7年 4月 大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に名称変更、大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士課程）に再編成
- 平成 8年 3月 教養部を廃止
- 平成 8年 4月 大学教育研究開発センター設置
- 平成 9年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
- 平成11年 4月 遺伝子実験施設設置
- 平成13年 4月 留学生センター設置
- 平成14年 4月 学生就職支援センター設置
- 平成16年 4月 国立大学法人茨城大学設立
- 平成17年 7月 学術情報局設置
同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
- 平成18年 4月 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
- 平成18年 5月 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
- 平成18年10月 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
- 平成20年 4月 フロンティア応用原子科学研究センター設置
- 平成21年 5月 産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置
- 平成22年 4月 教育振興局、学術振興局設置
- 平成25年 4月 社会連携センター設置
- 平成28年 4月 全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置
- 平成28年 5月 入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
- 平成29年 4月 人文社会科学部設置
人文科学研究科（修士課程）を人文社会科学研究科（修士課程）に名称変更
教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成
- 平成30年 1月 研究・産学官連携機構設置
- 平成30年 4月 工学部を改組し、機械システム工学科、電気電子システム工学科、物質科学工学科、情報工学科、都市システム工学科の5学科に再編
理工学研究科（博士前期課程）を改組し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻を設置
農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フ

ワールド農学センターに名称変更

令和 2年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター、地球変動適応科学研究機関を廃止し、地球・地域環境創生機構に再編成

令和 3年 4月 大学院人文社会科学研究所、大学院教育学研究所を改組

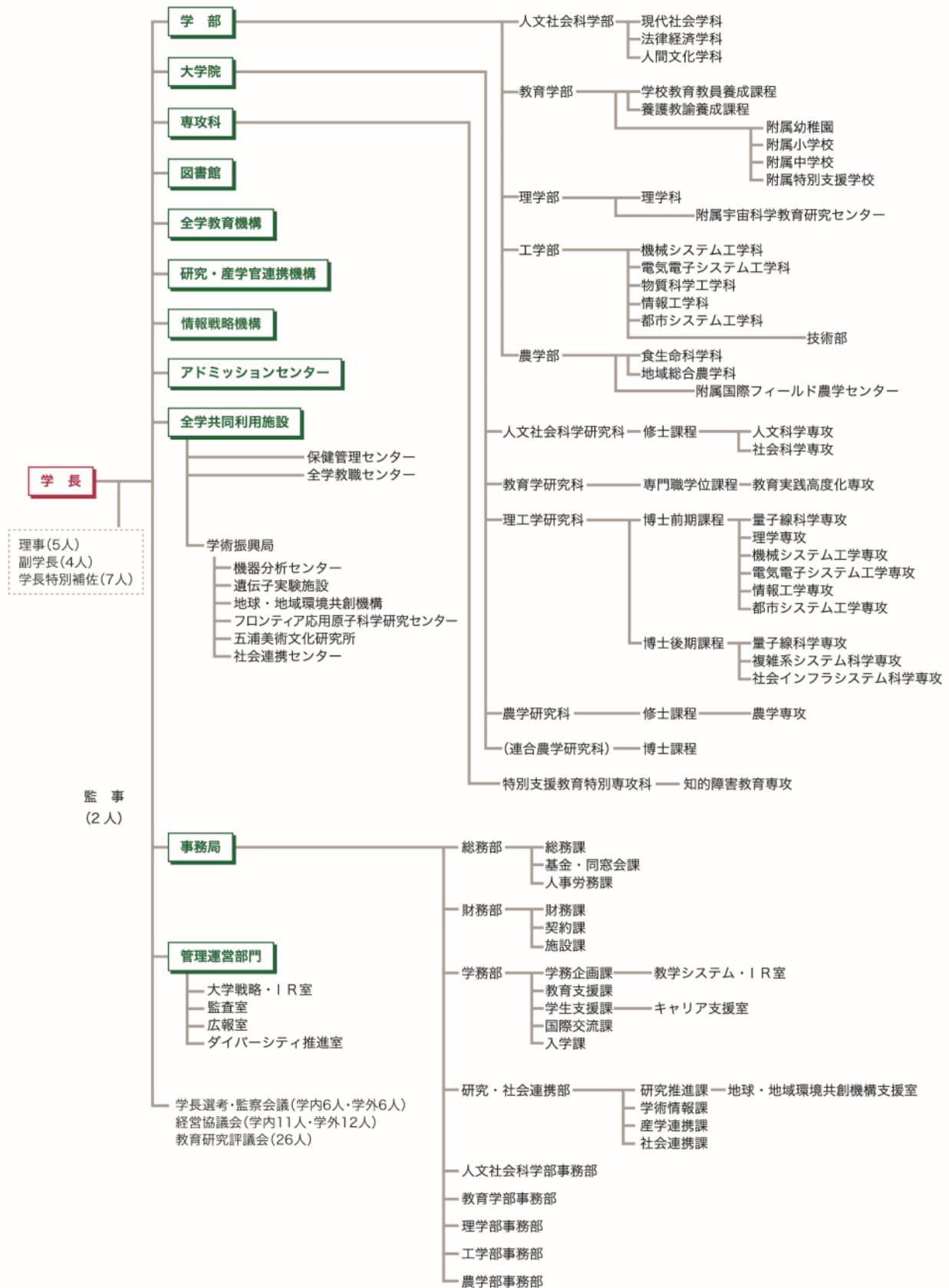
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

茨城県水戸市：事務局、人文社会科学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園
附属小学校、附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

7. 資本金の額

38,705,255,549円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	7,980人
学士課程	6,764人
修士課程	1,040人
博士課程	97人
専門職学位課程	79人

附属学校児童・生徒数

附属幼稚園	118人
附属小学校	609人
附属中学校	431人
附属特別支援学校	51人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

9. 教職員の状況

教員 983人（うち常勤591人、非常勤392人）

職員 495人（うち常勤279人、非常勤216人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で11人（1.8%）減少しており、平均年齢は46.8歳（前年度46.7歳）で、国、地方公共団体、民間からの出向者はありません。

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

①内部統制、コンプライアンス推進体制

当法人においては、学長及び理事で構成する役員会を設置し、法人運営の重要事項につ

いて、月 1 回の定例役員会及び必要に応じて臨時役員会を開催することにより、迅速な審議決定を行う体制を整備している。

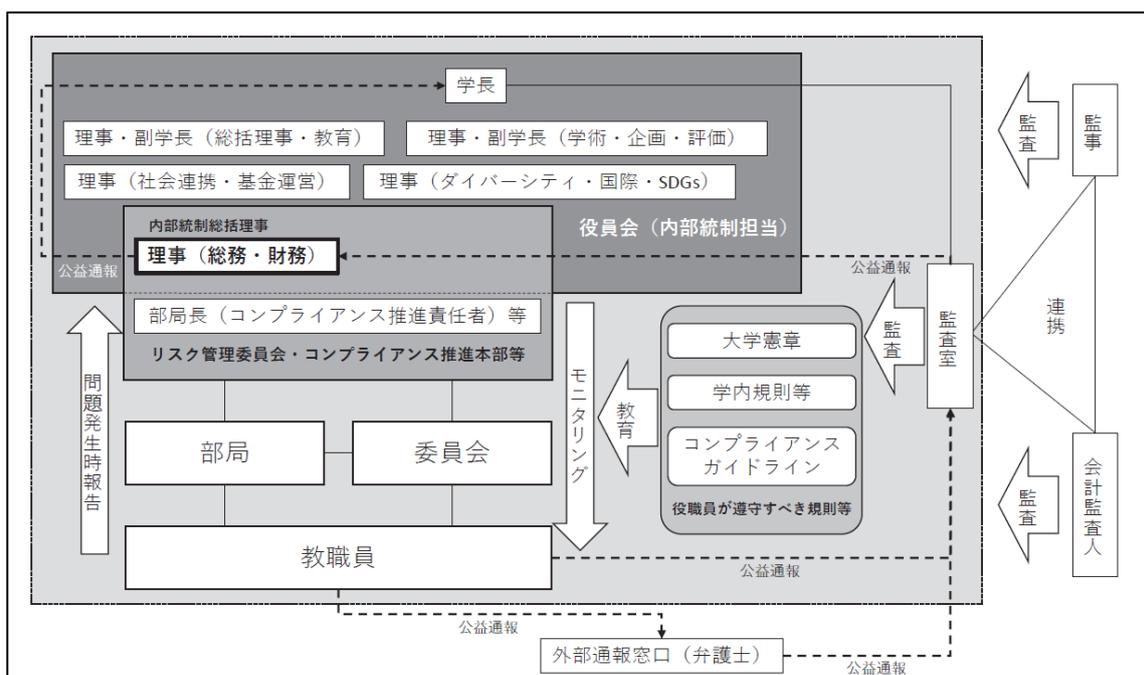
また、国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、経営協議会においては、学外委員を教育、研究、経営、国際、自治体等といった多様な分野から満遍なく選出し、当該委員を通し、大学に期待される事項を把握し法人経営に生かす体制を整備するとともに、教育研究評議会においては、構成員を学長、理事、学部長等のほか、各学部及び全学教育機構から推薦された教員とし、教育研究を直接担当する者の意見を大学運営に反映させ、法人の意思決定に資する審議を行う体制としている。

加えて、大学改革をはじめ、教育、研究、地域連携・国際交流に関する事項に関し、学外の有識者から助言を得ることを目的として、学長アドバイザリーボードを設置し、6人の委員を選任しており、本学のビジョンの実現に向け、学外の意見を積極的に取り入れる体制を整備するとともに、法人経営人材の確保・育成方針を策定し、国立大学法人の動向や大学職員の能力開発に関する研修を定期的に行うことにより、学内の職員における大学経営やマネジメント層の中核となる人材の充実・強化に取り組んでいる。

上記のガバナンス体制の中で、内部統制体制としては、役員会において、内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、理事（総務・財務）をトップとするコンプライアンス推進本部において、法令、規則等に沿った大学運営を行うため、毎年度、コンプライアンス推進計画を定めている。

当該計画においては、コンプライアンス推進責任者（部局等の長）からコンプライアンス推進本部への状況報告体制を定めるとともに、監事監査及び内部監査を含めたモニタリングの在り方を整理しており、業務の適正等の確保に関する体制を整備している。

<内部統制体制図>

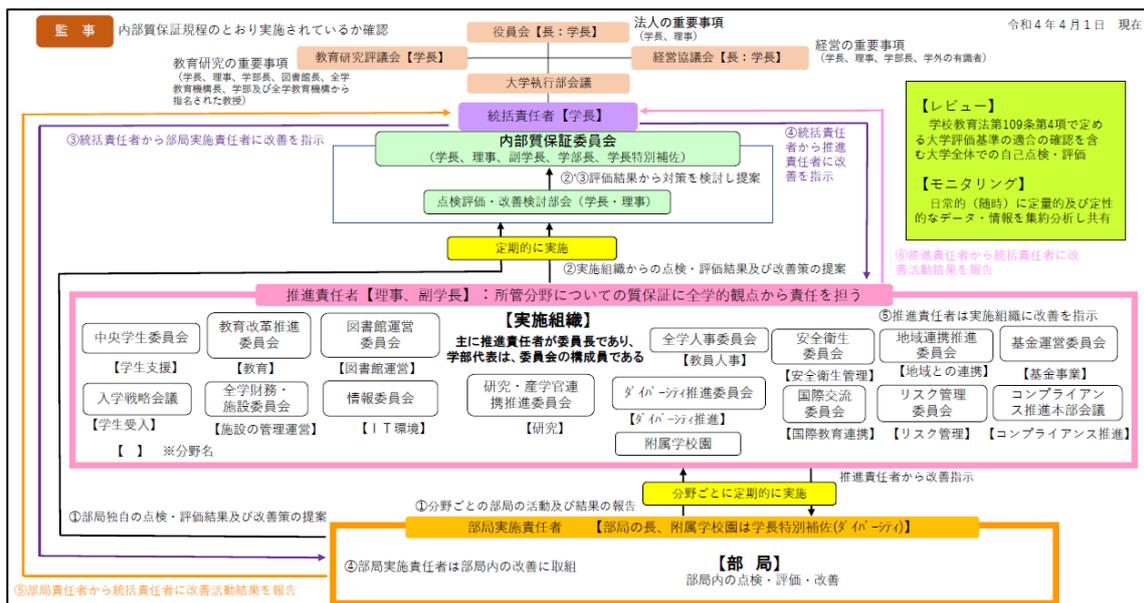


②内部質保証体制

さらに、当法人では、大学が目指すべき姿として、4つのビジョン及び12のアクションからなる「イバダイ・ビジョン2030」を策定し、加えて本ビジョンの実現に向けた中期的な計画として「第4期中期目標・中期計画」を位置付けるとともに、必要な「アクションプラン」を定め、その実現に向けて取組を進めている。

以上の取組を着実に進めるため、学長をトップとする内部質保証委員会において、教育、学生支援、研究、人事、コンプライアンス等の各推進組織（全学委員会等）及び各部局における取組状況をモニタリングするとともに、点検、評価、改善を行い、法人評価や認証評価の評価結果等について、改善・向上させるための戦略策定等を審議し、法人経営の継続的な質的向上につなげる体制を整備している。

<内部質保証体制図>



(2) 法人の意思決定体制

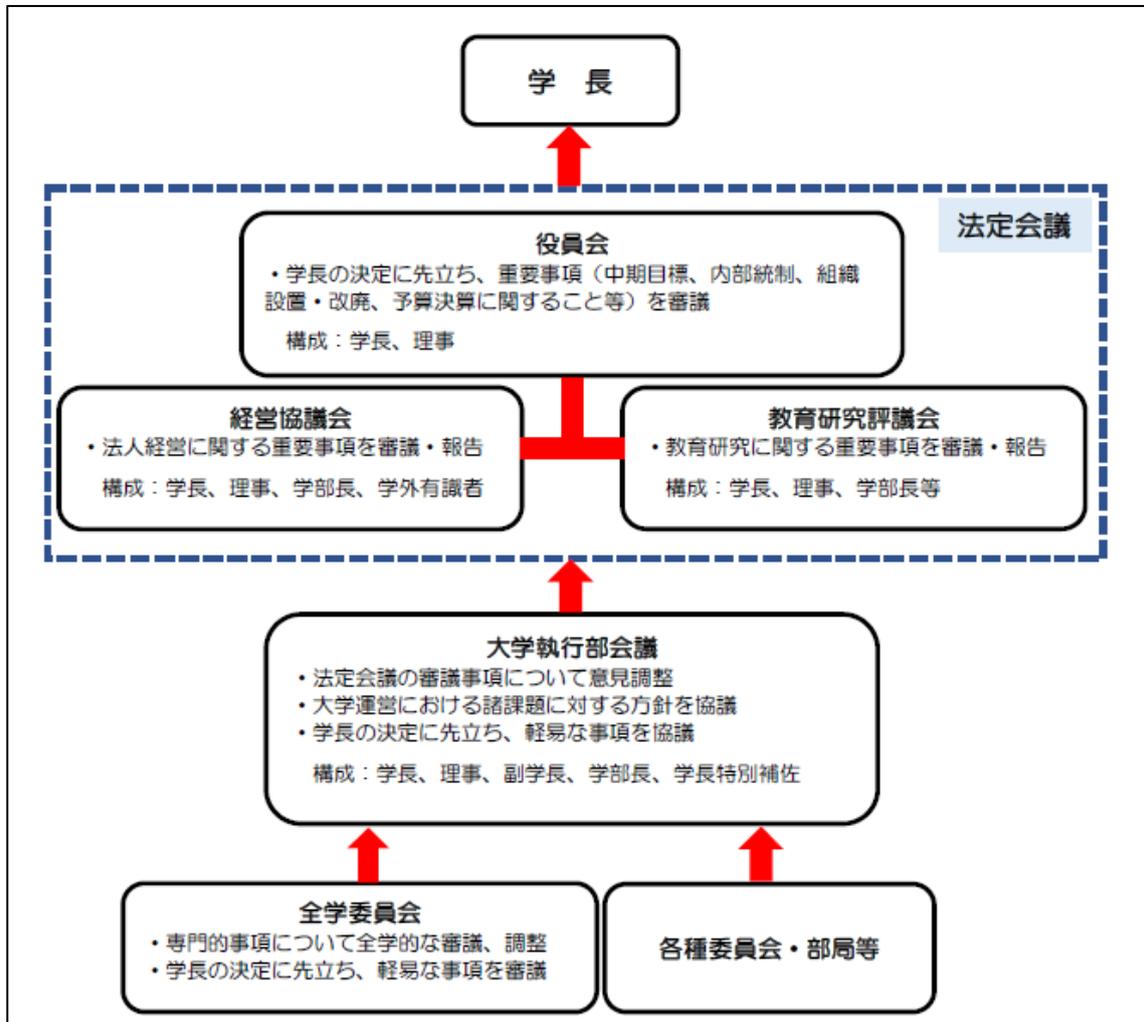
当法人における意思決定は、国立大学法人法の規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、経営に関する重要事項は経営協議会、教学運営に関する重要事項は教育研究評議会で審議した後、役員会の審議を経て、学長が決定する体制としている。

加えて、国立大学法人茨城大学組織規則の規定に基づき、学長、理事、副学長等を構成員とする大学執行部会議、教育、研究等の個別事項ごとに全学委員会を設置し、上記の法定会議に先立ち、事前に課題等を全学的に調整する体制を整備している。

また、国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規の規定に基づき、理事及び副学長の所掌する分野（教育、学術・企画・評価、総務・財務、社会連携・基金運営、ダイバーシティ・国際・SDGs、研究・産学官連携、教育改革、大学院改革・広域連携、情報・DX）を定め、さらに特定の事項（附属学校園統括・ダイバーシティ推進、広報・学内コミュニケーション、SDGs推進、社会連携、グローバル教育連携、新教育組織設置、教育課程調整）について学長を補佐する学長特別補佐を置き、学長の意思決定をサポートする体制

を整備している。

<意思決定体制図>



1.1. 役員等の状況

(1) 役員の仕事、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	太田 寛行	令和2年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	平成28年 4月～令和 2年 3月 理事・副学長（教育統括）
理事・副学長 （総括理事・教育）	久留主 泰朗	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	平成26年 4月～平成30年 3月 農学部長、大学院農学研究科長
理事・副学長 （学術・企画・評価）	佐川 泰弘	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	平成30年 4月～令和 2年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長兼 広報室長

理事 (総務・財務)	山岸 仁	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	平成30年 4月～令和 2年 3月 帯広畜産大学副学長兼事務局長 (国からの役員出向者)
理事 (社会連携・基金運営)	鳥羽田 英夫	平成30年 4月 1日 ～平成30年 6月 30日 (非常勤) 平成30年 7月 1日 ～令和 2年 3月 31日 (常勤) 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	平成28年 6月～平成30年 6月 株式会社常陽銀行 取締役(監査等委員)
理事 (非常勤) (ダイバーシティ・国際・SDGs)	菊池 あしな	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月 31日 令和 4年 4月 1日 ～令和 6年 3月 31日	Arthphys株式会社 代表取締役社長兼CEO LaughFit株式会社 CEO代表取締役 (現職)
監事	人見 次男	令和 4年 7月 1日 ～令和 6年 8月 31日	令和 2年 4月～令和 4年 3月 茨城県監査委員事務局長
監事 (非常勤)	浅見 裕子	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月 31日	学習院大学大学院経営学研究 科委員長 (現職)

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任 あずさ監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	46,051	45,717	46,056	44,717	45,914
負債合計	9,074	9,277	9,832	9,098	3,822
純資産合計	36,976	36,439	36,224	35,618	42,091

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	191
土地	22,314	その他の固定負債	151
減損損失累計額	0		
建物	29,759	流動負債	
減価償却累計額等	△ 16,175	運営費交付金債務	17
構築物	2,355	寄附金債務	760
減価償却累計額等	△ 1,642	前受受託研究費等	107
機械装置	59	未払金	2,104
減価償却累計額等	△ 47	その他の流動負債	490
工具器具備品	7,988		
減価償却累計額等	△ 7,137	負債合計	3,822
図書	4,504		
美術品・収蔵品	108	純資産の部	
船舶	12		
減価償却累計額等	△ 12		
車両運搬具	86	資本金	
減価償却累計額等	△ 85	政府出資金	38,705
その他の固定資産	151	資本剰余金	△ 3,599
		利益剰余金	6,985
流動資産			
現金及び預金	3,326	純資産合計	42,091
その他の流動資産	346		
資産合計	45,914	負債純資産合計	45,914

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 1,196 百万円 (2.7%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 45,914 百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産項目では、施設整備事業の増により建物(減価償却累計額を除く)が 1,613 百万円 (5.7%) 増の 29,759 百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が 854 百万円 (34.5%) 増の 3,326 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では建物減価償却累計額が 829 百万円 (5.4%) 増の △16,175 百万円となったこと、建設仮勘定が 300 百万円 (99.4%) 減の 1 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 5,275 百万円 (58.0%) 減の 3,822 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目では、長期借入金が新規に 191 百万円発生したことなどが挙げられる。流動負債項目では、未払金が 920 百万円（77.7%）増の 2,104 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目では国立大学法人会計基準の変更により、資産見返負債が令和 4 年度期首に全額収益化及び流動負債に振り替えられたため、6,386 百万円（100%）減となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 4 年度末現在の純資産合計は 6,472 百万円（18.2%）増の 42,091 百万円となっている。主な増加要因としては、上記の資産見返負債の収益化等により利益剰余金が 5,846 百万円（513.4%）増の 6,985 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 813 百万円（4.8%）減の△17,910 百万円となったことなどが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	13,975	13,355	13,247	13,161	13,711
経常収益	14,015	13,550	13,459	13,349	13,776
当期総損益	45	202	265	360	6,331

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,711
業務費	13,037
教育経費	1,798
研究経費	666
教育研究支援経費	421
受託研究費	471
共同研究費	249
受託事業費等	123
役員人件費	104
教員人件費	6,944
職員人件費	2,257
一般管理費	669
財務費用	3
雑損	1
経常収益 (B)	13,776
運営費交付金収益	6,934
授業料収益	4,151
入学金収益	627
検定料収益	128
受託研究収益	479
共同研究収益	249
受託事業等収益	123
寄附金収益	335
施設費収益	54
補助金等収益	399
財務収益	0
雑益	293
臨時損益 (C)	6,079
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	186
当期総利益 (B-A+C+D)	6,331

(経常費用)

令和4年度の経常費用は549百万円(4.2%)増の13,711百万円となっている。主な増加要因としては、教員人件費が退職者の増加に伴い365百万円(5.6%)増の6,944百万円となったこと、教育経費が施設整備事業の増による費用の増等により、149百万円(9.0%)増の1,798百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が前年度比84百万円減(15.1%減)の471百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は427百万円(3.2%)増の13,776百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が退職者の増加に伴う退職給付分の増に対応して、収益化額420百万円(6.5%)増の6,934百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が77百万円(14.0%)減の479百万円となったこと、先述の資産見返負債の廃止に伴い、資産見返負債戻入が経常収益から臨時収益に移動したことによる302百万円(100.0%)の減が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損11百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入1,001百万円、資産見返授業料戻入581百万円、資産見返寄附金戻入639百万円、資産見返物品受贈額戻入3,868百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額186百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は5,971百万円(1,654.9%)増の6,331百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	465	589	979	289	1,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	326	△512	△124	△423	△838
財務活動によるキャッシュ・フロー	△180	△174	△139	△136	69
資金期末残高	2,125	2,026	2,743	2,472	2,726

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)	
	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,023
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,439
人件費支出	△ 9,026
その他の業務支出	△ 641
運営費交付金収入	6,952
授業料収入	3,722
入学金収入	584
検定料収入	128
受託研究収入	494
共同研究収入	260
受託事業等収入	105
寄附金収入	230
財産貸付料収入	101
補助金等収入	370
補助金等の精算による返還金の支出	△ 2
その他の業務収入	185
預り金の減少	7
国庫納付金の支払額	△ 12
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 838
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	69
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	254
V 資金期首残高 (E)	2,472
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,726

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは733百万円(252.9%)増の1,023百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が608百万円(16.9%)増の6,952百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が95百万円(20.4%)減の370百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは415百万円(98.0%)減の△838百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が747百万円(250.6%)増の1,046百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等への支出が1,600百万円増の△1,600百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは206百万円(150.8%)減の69百万

円となっている。主な増加要因としては、長期借入による収入が新規に 204 百万円発生したことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部、人文社会科学研究科で構成されている。

人文社会科学部においては、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。人文社会科学研究科においては、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するために、多様なニーズに対応した深い専門性と質の高い教育を提供するとともに、人文科学又は社会科学に関する探求を通じて、高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人びとと協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材の育成を図ることを目的とする。

令和 4 年度における特色ある主な取組みは次のとおりである。

- ・令和 4 年 11 月、「大学生によるまちづくりプレゼン発表会」を開催した。本学が所在する水戸市は、市民と行政が協働した計画づくりを目指しており、人文社会科学部の 5 つのゼミの学生たちが、高橋靖市長や田尻充副市長、関係する市職員約 100 名に向けて、水戸市のまちづくりに関する提言を行った。
これらの取組みにより、学生の傍ら地域の一住民として地方自治体と共に社会の持続性を検討できる機会を設けることができ、学生の研究意欲をより一層高めることが出来た。

人文社会科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 980 百万円 (50.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 843 百万円 (43.6%)、補助金等収益 79 百万円 (4.1%)、その他 28 百万円 (1.5%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 892 百万円 (83.0%)、教育経費 131 百万円 (12.2%)、研究経費 30 百万円 (2.8%)、その他 21 百万円 (2.0%) となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科で構成されている。

教育学部においては、幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること及び現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成することを目的とする。教育学研究科においては、多様な子どもを深く理解し、すべての子どもの力を伸ばす高い実践力を有する教員を養成すること及び社会や地域の教育課題を理論的に追究し、学校内外の人々と協働して解決に取り組むことができる教員を養成することを目的とする。

令和 4 年度における特色ある主な取組みは、以下のとおりである。

- ・教育学部独自の取組みとして新たに「教育インターンシップ」「学校支援ボランティア」等の iOP 活動を設定した。本活動には、学部生より 100 名以上の申込みがあった。地域の学校のニーズに基づく iOP 活動を設定することで、地域貢献をしながら学生の教員としての実践力を向上させることができる。また、ひたちなか市と本学はこれまでも、教育分野における人事交流等を行ってきたが、令和 4 年 3 月「ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括的な連携協力に関する協定」を締結し、iOP 活動の活性化が図れるなど、教育推進体制の強化に繋がった。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,008 百万円 (53.7%)、学生納付金収益 776 百万円 (41.4%)、補助金等収益 53 百万円 (2.8%)、その他 38 百万円 (2.1%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 1,061 百万円 (84.5%)、教育経費 126 百万円 (10.0%)、研究経費 43 百万円 (3.5%)、その他 24 百万円 (1.9%) となっている。

③ 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、理工学研究科（理系）で構成されている。

理学部においては、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。理工学研究科（理系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和 4 年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・惑星探査機「はやぶさ 2」が小惑星リュウグウから持ち帰ってきた岩片や粒を使った JAXA（宇宙航空研究開発機構）の公募研究計画のうち、2 件が茨城大学の理工学研究科（理学野）の橋爪光教授、藤谷渉准教授が研究代表者を務めるプロジェクトとなった。このプロジェクトでは、サンプルを汚染しないように扱える技術、窒素の精密な質量分析、年代測定のための標準試料など、最先端の技術を用いた小惑星リュウグウの進化に係る研究をおこない、惑星科学の発展に貢献する成果が期待される。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 700 百万円 (43.9%)、運営費交付金収益 681 百万円 (42.7%)、寄附金収益 70 百万円 (4.4%)、その他 143 百万円 (9.0%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 719 百万円 (65.9%)、教育経費 173 百万円 (15.9%)、研究経費 118 百万円 (10.8%)、その他 81 百万円 (7.4%) となっている。

④ 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、理工学研究科（工系）で構成されている。

工学部においては、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的とする。理工学研究科（工系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和4年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・工学部の稲用隆一助教の研究室と大和ハウス工業株式会社茨城支社(以下、大和ハウスとする)は、共同研究の一環として、本学学生を対象とする住宅デザインコンペティションを開催した。両者の共同研究は、令和3年度に開始した茨城県経営者協会と共同研究創発プロジェクト「Joint 結」をきっかけに始動し、現在の社会課題と茨城県の地域特性を踏まえた新たな住まいづくりを研究している。今回のデザインコンペのテーマは、「茨城と生きる家」であり、茨城の地域特性を活かした新たな住宅の在り方について、学生達のアイデアを積極的に取り入れ、今後の具体的な成果へつなげることを目的に企画され、審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞点が選出された。コンペで発表されたアイデアは今後の共同研究の深化や、新たな住宅パッケージ開発に活かされることになる。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,951 百万円 (45.5%)、運営費交付金収益 1,677 百万円 (39.1%)、共同研究収益 189 百万円 (4.4%)、その他 469 百万円 (10.9%) となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 1,724 百万円 (59.2%)、教育経費 525 百万円 (18.0%)、研究経費 240 百万円 (8.3%)、その他 423 百万円 (14.5%) となっている。

⑤ 農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されている。

農学部においては、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。農学研究科においては、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った農学系高度専門人材の育成を理念として掲げ、国内外の農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産に係る高度な専門知識と技術を醸成するとともに、異文化、異分野の動向を的確に判断し、深い洞察力をもって、農業と環境に関する課題を発見・解決できる力を涵養する教育研究を行うことを目的とする。

令和4年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・農学部の和牛が市場価格県内1位「横綱」の番付を獲得した。これは長年にわたるデ

ータの蓄積と「昼間分娩」など新しい管理法や、動物福祉（アニマル・ウェルフェア）に基づく「放牧」の導入といった積み重ねによる「教育・研究の目的」と「市場価格の向上」の二本の柱のどちらも実現させる「好循環」の取組である。また、本学では2022年度から「農学分野データサイエンス教育プログラム」をスタートし、牛の首にかけられたセンサーから、牛の休息、反芻、歩行の時間のデータがスマートフォンなどのデバイスでチェックする仕組み（たとえば休息が55%を超えると疾病が疑われ、その情報がメールで届く）などのデジタル設備を導入し、農場の研究環境を整備した。こうした取り組みにより、令和4年12月の県内の家畜市場の雌牛の部において、約150頭の雌牛の中で最高額での落札を記録し、「優良出荷者賞」を受賞し「横綱」の番付を獲得した。さらに令和5年3月の競りの去勢牛の部で5番目の好成績を収め、茨城県の肉用牛研究所で毎年行われる特定の種雄牛の能力を検定では、優秀な種雄牛として本学の牛が2頭選抜された（2頭同時は初めて）。

一方、放牧の際の熱中症（暑熱環境は牛にとって大きなストレスとなり、体調を崩す牛もいる）やエネルギー価格高騰に伴う飼料価格の高騰による家畜の飼育体制の持続の課題もある。今後は最新の仕組みも活かしながら、飼育管理の質を高め、地域における生産の「モデル」となるような農場を目指し、現場と研究をつなげることで存在意義を高めていく。

この取組を単なる教育・研究（動物実験や実習用の教材）として扱うのではなく、質の向上にもこだわり、二本柱で取り組むことで地域に成果を示すことができたとともに、地域における生産の「モデル」となることで地域への課題解決や社会還元への展望が開けた。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益485百万円（42.2%）、運営費交付金収益453百万円（39.5%）、受託事業等収益48百万円（4.2%）、その他161百万円（14.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費467百万円（52.0%）、教育経費152百万円（17.0%）、研究経費95百万円（10.6%）、その他183百万円（20.4%）となっている。

⑥ 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、全学教育機構、研究・産学官連携機構、アドミッションセンター、保健管理センター、全学教職センター、情報戦略機構、機器分析センター、遺伝子実験施設、地球・地域環境共創機構、フロンティア応用原子科学研究センター、五浦美術文化研究所、社会連携センターで構成され、教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施している。

令和4年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・令和4年4月、IT基盤センターを改組し、「スマートユニバーシティ」実現に向けデジ

タル化戦略と推進を担う司令塔として情報戦略機構（IIMS：Institution for Information Management and Strategy）を立ち上げた。当機構は、①データ戦略部門、②デジタル改革部門、③情報セキュリティ部門、④情報システムマネジメント部門の4部門で構成され、情報マネジメント・情報セキュリティ強化に加え、データの収集（一元化）・流通、戦略的 IR の環境構築、3つの DX（教育・研究・業務）推進など新しい取り組みを進める。

- ・令和5年度より「カーボンリサイクルエネルギー研究センター（CRERC）」が設置されることに伴い、研究推進体制の強化に係る関係規定の整備および組織整備を行った。また、機器分析センター規程を一部改正し、機器分析センターから「研究設備共用センター」へ名称を変更し、この取組みにより、研究設備・機器を戦略的に導入・更新・共用する仕組みの強化を全学的に推進する。

附属施設セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 546 百万円（60.1%）、受託研究収益 206 百万円（22.7%）、受託事業等収益 46 百万円（5.1%）、その他 109 百万円（12.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 538 百万円（36.3%）、教育研究支援経費 364 百万円（24.6%）、受託研究費 206 百万円（14.0%）、その他 372 百万円（25.1%）となっている。

⑦ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。

- ・令和4年度は安全安心な学校恐縮の提供を目的に附属小学校給食室の改修を実施した。附属小学校の給食室は、ウェットシステムの調理室であり現行の給食衛生管理基準に合致していない。調理器具が多く狭隘であり、建設後38年経過し施設・設備の老朽化が著しいなどの課題があった。今回の改修により現行の給食衛生管理基準に合致したドライシステムの採用による給食の安全性向上、調理員の負担軽減、省エネルギー化が現行の衛生管理基準を満たすとともに新たに附属幼稚園への給食提供による食育の推進も可能となった。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 649 百万円（91.0%）、補助金等収益 18 百万円（2.6%）、施設費収益 16 百万円（2.4%）、その他 28 百万円（4.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費 683 百万円（70.9%）、教育経費 276 百万円（28.6%）、その他 5 百万円（0.5%）となっている。

⑧ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、監査室、広報室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

令和4年度における特色ある主な取組みは以下のとおりである。

- ・令和4年12月に茨城大学における多様な性的指向と性自認等を尊重する基本理念を策定し、「茨城大学における多様な性的指向と性自認等を尊重する基本理念・基本方針と対応ガイドライン」を策定した。

本学は、大学憲章および茨城大学行動規範により定めている方針のもと、構成員すべてが「性的思考(Sexual Orientation)」、「性自任(General Identity)」、「社会的な性の表現」、「身体の性的特徴」等の多様性と権利を認識し、偏見や差別、ハラスメントをなくし、安心してそれぞれが力を発揮できる教育機関になることを目指している。その取組みを具体的に実現していくため、基本理念を定め、その理念に基づき基本方針を策定するに至った。また、本学を構成するすべての人が尊重し支え合うために、ガイドラインも策定した。このような取組みは、学内での性的マイノリティ等の学生支援においての共通認識を生み、組織的な対応に結びつけることが出来た。

- ・令和4年12月に「Ibaraki University Giving Campaign 2022」を開催した。株式会社 Alumnote が企画・運営をおこなう「Giving Campaign 2022」は、国立大学における教育・研究領域への寄附や支援者コミュニティの拡大を目的として、全国の企業から募った協賛金を、各国立大学の基金や大学関連団体（部活動・サークル等）に配分し、活動資金などに充ててもらおう仕組みである。

本学は、長引くコロナ禍において活動資金が十分に得られず、思うように活動ができない団体への支援を行うとともに、本学に対する支援者の新規獲得や活性化を目指し、本イベントに参加するに至った。本イベントに参加した45団体に対し、6,378名もの方々に応援、支援をいただいた。この応援数は、「Giving Campaign 2022」に参加した全国18の国立大学の中で、6番目に多い結果となった。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,072 百万円 (82.0%)、雑益 116 百万円 (8.9%)、寄附金収益 62 百万円 (4.8%)、その他 56 百万円 (4.3%) となっている。また、事業に要した経費は、職員人件費 2,244 百万円 (55.7%)、役員人件費 856 百万円 (21.3%)、一般管理費 515 百万円 (12.8%)、その他 409 百万円 (10.2%) となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 6,331,852,234 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上・組織運営改善業務に充てるため、308,144,522 円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、文部科学大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、承認を受けた業務内容に沿って 471,917,488 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

水戸地区講義棟改修 (取得価格 246 百万円)

水戸地区事務局給排水設備改修（取得価格 131 百万円）
 工学部総合研究棟（都市工学系）改修（取得価格 350 百万円）
 工学部給排水設備改修（取得価格 109 百万円）
 附属小学校管理運営等改修（取得価格 267 百万円）
 附属中学校校舎改修（取得価格 189 百万円）
 女子学生寮（みずき寮）改修（取得価格 294 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
 なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

大子合宿研修所の売却（取得価格 61 百万円、減価償却相当累計額 22 百万円、減損損失相当累計額 37 百万円、売却額 1 百万円）

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
 なし

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算									
収 入											決算報告書参照
運営費交付金収入	7,157	7,331	7,048	7,215	6,721	6,948	6,365	6,709	6,794	6,952	
補助金等収入	139	154	53	30	405	450	413	433	355	426	
学生納付金収入	4,391	4,407	4,302	4,286	4,300	4,274	4,282	4,371	4,339	4,427	
その他収入	2,629	2,536	2,010	2,458	2,545	2,798	2,956	2,781	3,351	3,919	
支 出											
業務費	12,033	11,966	11,714	11,600	11,408	11,296	11,335	11,489	11,632	12,065	
その他支出	2,283	1,795	1,700	1,291	2,565	1,653	2,682	1,525	3,208	2,353	
収入－支出	－	669	－	1,099	－	1,522	－	1,281	－	1,307	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 13,776 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,934 百万円（50.3%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 4,151 百万円（30.1%）、その他 2,690 百万円（19.5%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育においては、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学習者本位の学びにより成長を実感できる教育の追求」を教育分野のビジョンとして掲げており、令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①教育の質保証マネジメントの実践手法普及活動

本学においては、第3期中期目標期間中、大学教育再生加速プログラムテーマV(卒業時における質保証の取組の強化)の採択を受けた(116大学申請 19大学採択:採択率 16.4%)。これを追い風に教育の内部質保証システムの構築を進め事業終了後の事後評価では、最高評価のS評価(AP採択校77大学のうち20大学が該当)となっただけでなく、全採択校を代表して中央教育審議会大学分科会で成果報告を担当するなど一定程度の評価を受けてきた。

令和4年度は本学が構築してきた日常に改善を組み入れ現場力を引き出す質保証マネジメントについて、実践的な手法を他大学や各教育機関に示すために書籍として出版計画を立案した。アカデミックなアプローチで教育の内部質保証システムについて扱った書籍、論文はあるものの、実践をベースとした「実際にやってみることができる」「動く仕組みを具体的に示す」という文献はなく、教学マネジメント指針など我が国における質マネジメント強化の動きに呼応し、その流れを支援できるものとして学長のもとに「茨城大学コミットメント」プロジェクトを立ち上げ編集・執筆作業を行った。その結果、令和4年度中に編集作業を完了し、翌令和5年4月末に技術評論社から「現場が動き出す大学教育のマネジメントとは ― 茨城大学「教育の質保証」システム構築の物語」として出版する運びとなった。



(左から) 編者である太田学長と畠田教授

本学では、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)で定めた5つの茨城大学型基盤学力の達成度を、学生の在学時、卒業時、卒業3年後に確認し、さらに就職先の企業にも調査を行って、結果を「見える化」している(その一部は「茨城大学コミットメントがみえる。」というサイトで紹介)。それを、教員個人、学科やコース、学部、大学全体という4つの階

層でそれぞれ検証しながら教育改善につなげるというのが、茨城大学独自の「教育の質保証」の仕組み。

大学改革支援・学位授与機構における「令和3年度 大学機関別認証評価 認証評価委員会の所見」（令和4年3月24日公表：第3期中期目標期間末）における主として国立大学の教育の内部質保証システムの課題として、各大学で「内部質保証が機能していること」が十分に示されていないことが指摘されている。本出版事業は、社会的に求められたニーズに合致する AP 事業の成果普及活動であると考えられる。

②国際交流の活動再開・展開ーインドネシア 6 大学訪問ー

令和4年12月4日から11日に、太田学長・菊池理事・増澤副学長など5名による代表団がインドネシアの6大学（ガジャマダ大学、インドネシアイスラム大学、ガジャマダ大学専門学校、ジョグジャカルタ州立大学、ジェンデラルスデイルマン大学、ベテランジョグジャカルタ国家開発大学）を訪問した。



ガジャマダ大学の執行部との写真

（左 6 番目から）増澤副学長、太田学長、オヴァ学長、ジャカ農学部長、スワァディ副学長

本学では同国を含む ASEAN の国々と、「AIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラム」などの事業を通じて、交換留学などを長年進めてきた。令和元年度には、インドネシアのガジャマダ大学に本学として初めての海外オフィス（茨城大学ジョイントオフィス）が開設されている。その後、新型コロナウイルス感染症でしばらく対面での国際交流の活動は制限されていたが、令和4年度に国際交流再開の契機として、現地訪問に至った。現地では、インターンシップ・授業・留学生の受入・共同研究について意見交換を行った。

また、本学は平成30年度から植物性油脂や業務用チョコレート等の開発・生産・販売を行っている不二製油グループ本社株式会社（以下、「不二製油」とする）と4年に渡ってクロスポイント制度による教員の出向と共同研究に取り込んできた。

令和2年度からガジャマダ大学と不二製油を交えたカカオ共同研究の協議を3者で進めてきたが、令和4年12月に学術交流協定（MoU）を締結し、インドネシア産カカオの高品

質化に関する共同研究を令和5年度より開始することになっている。

ガジャマダ大学と不二製油の3者で国際的な研究グループ体制を築き上げることができ、今後それぞれの強みを活かした優れた研究成果が得られると思われる。同時に、「国際インターンシップ」派遣の運用も視野に、産学連携教育を含む国際教育研究連携の強化が期待出来る。

これらの取組みにより、グローバル人材の育成強化や留学生受入・派遣数の増加へ可能性を大きく広げることが出来た。

また、「国際交流×産学連携」の側面においても、好調な滑り出しとなり、研究成果を地域社会へ向けて積極的な還元が今後期待できる。

③学生の特徴ある取組み「iOP」の実施

○「iOP-AWARD」3年ぶりに開催

本学の特徴である「iOP (internship Off-campus Program) クォーター」では、優れた学外活動を表彰する「iOP-AWARD」を開催した。本 AWARD にエントリーしたのは14組の学生。当日は8名の学生が、インターンシップ、サービスマーケティング、海外研修や発展学修といった活動の取組みを各々発表した。



《受賞者と受賞タイトル一覧》

賞	受賞者名	タイトル
最優秀賞	藤原奈央(教育)	外国にルーツを持つ子どもたちに向けた学びの支援活動
優秀賞	正田岳志(農)	日越大学への興味を発端としたベトナム・ハイフォン大学とのオンライン国際交流
	柳瀬望(農)	AIMS 派遣 インドネシア留学で学んだこと
激励賞	吉成理紗(人社)	「大学生によるまちづくりプレゼン発表会」における施設の提案
	三村拓未(人社)	介護助手の普及による介護人材不足の解消～高校生が担い手となる 福祉のまちづくり～
	山口海音(人社)	アントレプレナーシップが身に付くまで!挑戦し続ける私
	矢花滉太郎(教育)	音楽科研究発表会

○各学部の特徴ある iOP の取組

教育学部：地域貢献をしながら教員としての実践力を育成する iOP 活動の開発

教育学部独自の取組みとして新たに「教育インターンシップ」「学校支援ボランティア」等の iOP 活動を設定した。本活動には、学部生より 100 名以上の申込みがあった。地域の学校のニーズに基づく iOP 活動を設定することで、地域貢献をしながら学生の教員としての実践力を向上させることが期待出来る。

また、ひたちなか市と本学はこれまでも、教育分野における人事交流等を行ってきたが、令和 4 年 3 月「ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括的な連携協力に関する協定」を締結し、iOP 活動の活性化が図れるなど、教育推進体制の「ボランティア」等の iOP 活動を設定した。本活動には、学部生より 100 名以上の申込みがあった。地域の学校のニーズに基づく iOP 活動を設定することで、地域貢献をしながら学生の教員としての実践力を向上させることが期待出来る。

また、ひたちなか市と本学はこれまでも、教育分野における人事交流等を行ってきたが、令和 4 年 3 月「ひたちなか市と国立大学法人茨城大学との包括的な連携協力に関する協定」を締結し、iOP 活動の活性化が図れるなど、教育推進体制の強化に繋がった。

農学部：農学部では、iOP 活動の発展学習として JA グループ茨城と連携し、インターネットの農作業マッチングサービス「農 How」を活用し、実施初年度の令和 4 年度は同学部 3 年生 5 名が希望する農家の作業に参加した。参加した学生は「通常のインターンシップとは異なり、iOP だからこそ取り組める体験だと思った」等、感想が得られた。

また、本学と守谷市は令和 3 年 2 月「国立大学法人茨城大学と守谷市との相互連携・協力に関する協定」を締結し、今後も農学部の科目を補完する取り組みを継続させ、「学生の学びの場」の拡大を期待出来る。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「研究力の強化と「知」の好循環の確立による持続可能な社会の構築の寄与」を研究分野のビジョンとして掲げており、令和 4 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①研究推進体制の強化

令和 5 年度より「カーボンリサイクルエネルギー研究センター (CRERC)」が設置されることに伴い、研究推進体制の強化に係る関係規定の整備および組織整備を行った。カーボンニュートラル社会を実現するには、電化ができない熱エネルギー利用領域のカーボンリサイクルが必須だが、開発が進んでおらず、2050 年の CN 達成が危ぶまれる状況にある。このセンターでは、大気からの CO2 回収、CO2 から燃料合成、合成燃料の利用について基礎科学から実用化まで一気通貫で推進する。

機器分析センター規程を一部改正し、機器分析センターから「研究設備共用センター」へ名称を変更し、この取組みにより、研究設備・機器を戦略的に導入・更新・共有する仕組みの強化を全学的に推進した。

また、令和4年12月に「エネルギーとカーボンニュートラル」をテーマとする学術討論会を開催した。令和5年度より CRERC を拠点に研究開発が進められることとなる最新技術を紹介するとともに、それらの進展を展望しつつ、持続的なエネルギーの生産・消費を可能とする社会はどうあるべきかについて、議論した。



講演する金野副学長

②企業との共同研究の成果発信

○「農学部×コマツ」との共同研究

令和4年11月、農学部と建設機器メーカーのコマツが共同研究で栽培・収穫した新米（あきたこまち）を寄贈する贈呈式が開催された。令和2年より、農学部とコマツはコマツが開発した農業ブルドーザーを用いて、「乾田直播水稻栽培」の有効性について実証研究を行っている。令和4年度の収穫量は1ヘクタールあたり4.2トンとなり、令和3年度の収穫量を20%を上回った。新米は毎年地域の子ども食堂や学生等に寄附しており、新米の寄贈を受けた「ami seed」では子ども食堂にて130食のお弁当が行き渡った。同じく新米を受け取った県生協連合会では、茨大生を含めた学生への食の支援として活用される予定である。

○「工学部×ダイワハウス」

工学部の稲用隆一助教の研究室と大和ハウス工業株式会社茨城支社（以下、大和ハウスとする）は、共同研究の一環として、本学学生を対象とする住宅デザインコンペティションを開催した。

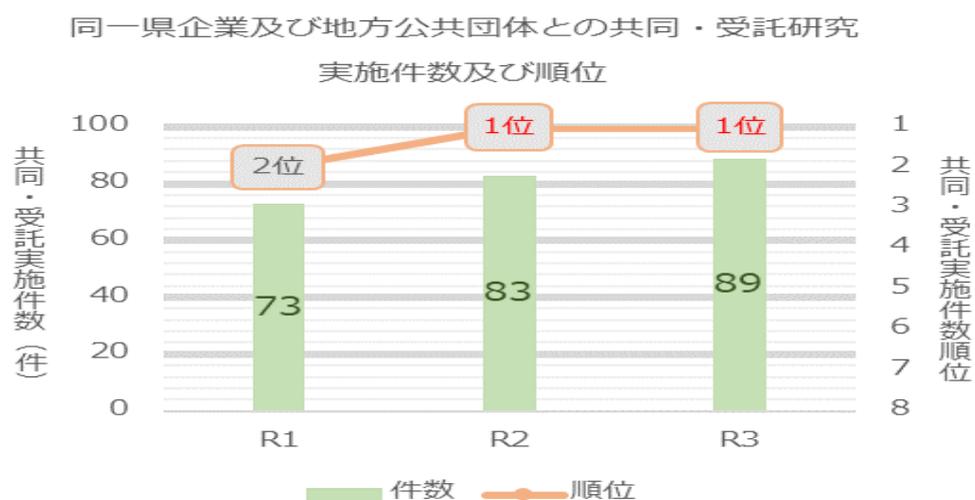
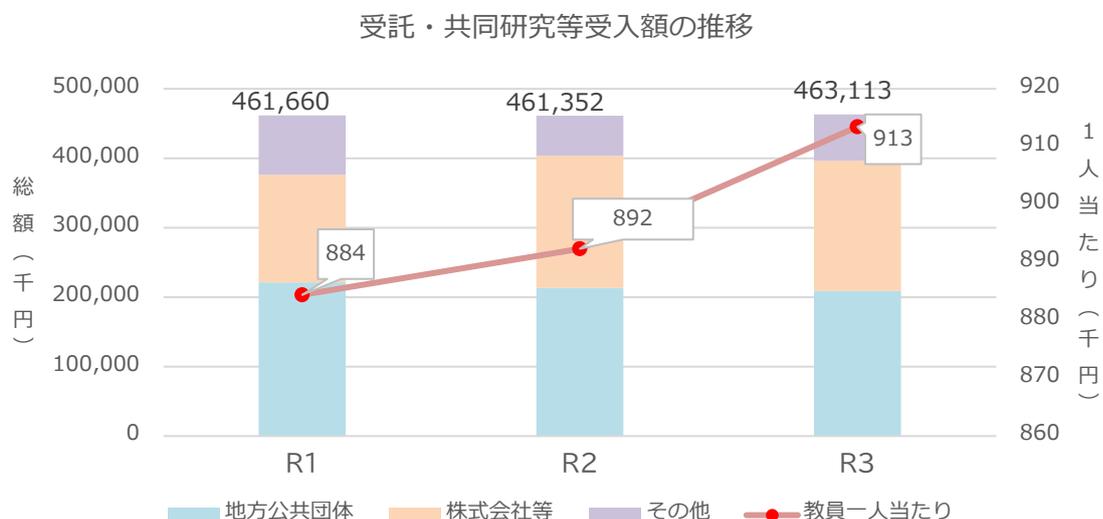
両者の共同研究は、令和3年度に開始した茨城県経営者協会と共同研究創発プロジェクト「Joint 結」をきっかけに始動し、現在の社会課題と茨城県の地域特性を踏まえた新たな住まいづくりを研究している。

今回のデザインコンペのテーマは、「茨城と生きる家」であり、茨城の地域特性を活かした新たな住宅の在り方について、学生達のアイデアを積極的に取り入れ、今後の具体的な成果へつなげることを目的に企画された。本学で建築を学ぶ学生9グループ19名がエントリーし、令和4年9月に茨城大学駅南サテライトで開催された公開審査会で最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞点が選出された。コンペで発表されたアイデアは今後の共同研究の深化や、新たな住宅パッケージ開発に活かされることになる。

コマツおよび大和ハウスとの共同研究はいずれも、継続的な活動となっており、さらなる発展や実用的な活用が見込まれる。

また、これらの取組が実を結び、教員一人当たりの受託・共同研究受入額は増加傾向で比較的高い水準を維持しており、文部科学省が毎年公表している「大学等における産学連携

等の実施状況調査」(R5.2.10 に公表)においては、「同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数 関東地方(東京都を除く)」が 89 件(令和 3 年度実績)で 2 年連続で第 1 位となっている。



③ 研究人材育成の取組み

文部科学省の令和 3 年度科学技術人材育成費補助事業「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に、本学が参加し筑波大学を代表機関とする「大学×国研×企業連携によるトップランナー育成プログラム (TRiSTAR)」が採択された。本プログラムは、大学や国の研究所等(国研)、民間企業との協働によって、次世代を担う「トランスボーダー型研究者」(※)の育成に取り組むもので、本学においても産学官はもちろん、分野や言語、業界のボーダーを超えた協働による人材育成のためのサイエンスキャンプなどの活動に参加していく。

(※)「トランスボーダー型研究者」とは、産・官・学、言語、分野、業界、業種等のあらゆるボーダーを突破し、①オリジナルで先進性をもつ研究の基盤を長期的なビジョンを見据えたうえで研究を先端化ならびに深化させていく「専門深化力」、②専門分野が持つポテンシャルから他分野/他業種との共創を導き出す「俯瞰力」、③それぞれの専門分野を拡大

させ、グループを束ね牽引していく「伝承力/マネジメント力」を兼ね備えた次世代に活躍するトップランナーの育成である。

令和4年度においては、本学から3名のフェローが採択された。第1期 倉持昌弘助教（工学部）

前田知貴助教（フロンティア応用原子科学研究センター） 第2期 長真啓講師（工学部）

今後、国内外一流機関との連携を構築し、専門とは異なる学問分野との共同研究実施により、異分野・異業種との共創を導き出し、社会・産業実装等を見据えた新たな研究の展開および新分野の創造を推進しながら、産学連携の強化促進が期待できる。

（3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人はイバダイ・ビジョンの中で「地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成」を掲げており、令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①リカレント教育の強化

本学では社会人向けの「茨城大学リカレント教育」を実施しており、社会人の学び直しニーズに応えるとともに、人材育成を通じた地域創生・公開講座を実施している。茨城大学リカレント教育プログラムとして個人・企業単位で申込みが出来る「専門コース・カスタムコース」、個人単位で申込みが出来る「公開講座・公開授業」の3コースで構成されており、令和4年度においては社会人へ提供可能な授業科目数が365科目と、令和3年度171科目から倍増した。また、令和元年度と比較して、参加企業・団体数も倍増（8社）となった。

令和4年12月に「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を開催し、参加企業・団体と協議し、今後のリカレント教育を進めていくには、専門科目での科目数を増やすなど学内への説明と理解を得ていくことが重要であるとの課題が明確となった。

引き続き、社会人へ提供が可能な授業科目数を増加させるための方策を考えていくとともに、「リカレント教育から社会人入学につなげられる教育懇談会」の様子 よう連携促進を図っていく。

②アントレプレナーシップ教育プログラム

令和3年秋からスタートしたアントレプレナーシップ教育プログラムは2年目を迎えた。基礎プログラムの各科目開講に加え、アントレプレナーを招いた講義や現場視察などを盛り込んだ「起業現場視察セミナー」や、大学生・高校生・中学生等からビジネスプランを募り、優れたプランを表彰する「茨城県ビジネスプランコンテスト2022」を開催した。また、自己研鑽や仲間と切磋琢磨できる場所としてアントレプレナーシップルームを開設し、学生同士でのディスカッションやグループ作業ができる場を作った。開設授業やセミナーは受講した学生にとって興味深く刺激的なものとなり、当たり前で就職する考えから自分の道を自身で切り開くという視野を広げる機会となっている。ビジネスプランコンテストでは大学生だけでなく県内の高校生も積極的に参加して優秀な成績を収めることとなり、企画力・課題解決能力の育成に寄与するイベントとなった。

③茨城県理スキリング推進協議会への参画

令和4年度において、茨城県の産業の持続的な発展を目標とし、産学官が連携して労働者のリスキリングに関する諸施策を検討及び推進するため、「茨城県リスキリング推進協議会」が設置された。第1回茨城県リスキリング推進協議会に参加し、将来の成長産業、分野で必要となるスキルの可視化やリスキリングに意欲的な企業人を後押しする仕組みづくりについて検討を行った。

本学からは、中村麻子教授（学長特別補佐(社会連携)）が参画し、「リスキリングという言葉だけではなく、誰のために、何をゴールにするのかということについて共通認識して持たなければいけない。リスキリングプログラムを一緒に考えていきたい。」と意見を述べた。

今後、リスキリング推進協議会での取組みから、成長産業・分野への円滑な労働移動を可能にすることにより、茨城県産業の発展と併せて本学においても地域社会への貢献が見込まれる。

(4) その他特筆すべき活動

①SDGsの取組

本学ではSDGsが国連で策定された平成27年よりも前から長年にわたり「サステイナビリティ学」の研究・教育に取り組んできた。本学が誇るSDGsの取組みを令和4年度には活動の見える化を主軸に本格始動した。以下に、主な取組みを報告する。

○SDGsの特設ホームページ「茨城大学×SDGs」

学内外から本学のSDGs推進の取組みを見える化をするツールとして、SDGsの特設ホームページ「茨城大学×SDGs」を開設した。本ホームページでは、SDGs17の目標やキーワード検索で本学のSDGsの取組みをわかりやすく紹介している。令和5年度は、更にホームページ内容を充実させ、本学のSDGs分野で活躍しているOB・OGを紹介し、本学での学びが現在どのように生かされているのか等を示し、受験生や在学生のロールモデルとなるコンテンツの検討を進めている。

○「SDGs推進プロジェクトチーム」の立ち上げ

SDGs推進プロジェクトチームを設置立ち上げ、本学で行われるSDGs推進事業の中心となり、企画・管理・運営を行い情報発信および啓発活動を行った。菊池あしな理事(ダイバー)、蓮井誠一郎学長特別補佐(SDGs)を中心とした広報・研究分野・教育分野・社会連携分野に従事している教職員で構成され、部局横断型のプロジェクトメンバーとなっている。本プロジェクトチームの立ち上げにより、本学の教育・研究情報へのアクセシビリティの強化、それによる高大接続や産学官連携の促進が今後期待出来る。

○学生たちがSDGsに関する研究成果を発表「学生SDGsフォーラム」

令和4年3月、SDGsに関連した研究や活動を学生たちが発表し交流を深めることを目的に「学生SDGsフォーラム」を開催した。ポスターセッションでは、学部生・大学院生・留学生を含め40組の発表題目がエントリーし、自らの活動成果をアピール

した。

○「グリーン化推進計画」の改訂

本学では平成 23 年「茨城大学グリーン化推進計画」を策定しており、より SDGs 達成への想いを込め本推進計画の改訂を実施した。具体的な改訂内容は、2030 年度に 2019 年度に対して本学の温室効果ガス排出量を、当面少なくとも 11%削減する目標を掲げ、その実現のために、環境に係る教育・研究の推進とエネルギーのグリーン化や節電などの具体的計画を明文化した。

このように、本学で行われている SDGs の取組みを学内外に発信し、また改めて自身が行っている取組が SDGs と関連していると意識する機会を設けられたことが高く評価できる。また、「THE インパクトランキング 2022」において国内順位 15~26 位/76 大学（国公私）、世界順位 301-400 位/1406 機関（106 か国）と対前年比よりも好成績を得ることが出来た。

参考「THE インパクトランキング 2021」結果：国内順位 17~32 位/72 大学（国公私）、世界順位 401-600 位/1115 機関（106 か国）

②DX の戦略を担う新組織「情報戦略機構」の設置

令和 4 年 4 月、IT 基盤センターを改組し、「スマートユニバーシティ」実現に向けデジタル化戦略と推進を担う司令塔として情報戦略機構（IIMS：Institution for Information Management and Strategy）を立ち上げた。当機構は、①データ戦略部門、②デジタル改革部門、③情報セキュリティ部門、④情報システムマネジメント部門の 4 部門で構成され、情報マネジメント・情報セキュリティ強化に加え、データの収集（一元化）・流通、戦略的 IR の環境構築、3 つの DX（教育・研究・業務）推進など新しい取り組みを進める。さらに、新しい取り組みを機能的・実践的に進めていくため、データ戦略タスクフォースおよび業務 DX タスクフォースを設置した。

設置初年度の令和 4 年度は、学内の構成員一人一人が DX を主体的に取り組むマインドの醸成「マインド・トランスフォーメーション」を目的に、DX 先駆者である企業・独立行政法人・県から外部講師を招いて DX 講演シリーズとして計 6 回開催し、延べ 878 人が参加した。また、業務 DX においては、事務系職員を対象に全体 SD を 3 回（参加延べ人数 521 人）、ステップアップ講座を 2 回（参加延べ人数 169 人）を開催し、業務へのデジタルツール活用術を紹介し、業務効率化および職員のスキルアップを図った。教育・研究・業務の 3 つの DX のうち、業務 DX は先行して令和 3 年度からタスクフォースを立ち上げ、いくつかのプロジェクトを検討・計画しており、令和 4 年度には業務デジタル化プランを制定し、次頁表中のプロジェクトを始動した。

《業務 DX 推進状況》

スタートしたプロジェクト	実施効果
職員業務 PC 貸与	シンクライアントシステム（費用数億円）のセキュリティレベルに相当するセキュリティ強化を低コストで実現 規格の統一化により操作や業務マニュアルの標準化が図れる PC ごとに異なる エラー対応や個別メンテナンスの複雑さからの解放
電子決裁	紙・押印決裁からの脱却 決裁時間の短縮 承認者の在席状況や勤務場所を配慮せず決裁可能
Teams・SharePoint を活用した業務フロー改善（窓口業務など）	メールのやり取り、メール添付ファイル収集からの脱却 学内専用 Web サイトでの案内・広報
RPA 利用によるデータ作成作業の自動化	単一処理の繰り返しによる多大な業務を自動化して業務効率化アップ RPA 動作中は他の業務に注力
在学生向けチャットボット導入による定型質問回答の自動化	学生の利便性向上 窓口業務の負担低減 非定型や個別対応が必要な業務に職員のリソースを振り向ける
組織メールアドレスの窓口利用	業務の属人化を改善 殺到する問い合わせを共有・分業

設置初年度では、体制・環境整備（ハード面）および教職員のマインドの醸成（ソフト面）を主体に取り組み、学外の知見と学内の技術活用の両面から教職員に大学運営における情報戦略と DX 推進の意義・必要性を実感させることができた。業務 DX では業務デジタル化プランを策定し、プランに基づく各取り組みを計画・実行し、実施効果が表れ始めている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図りため、理事（総務・財務）を委員長とするリスク管理委員会によるリスク管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

・財務に係るリスク

本学では、運営費交付金の縮減等に伴う基盤的経費不足に備えて、平成 28 年 12 月に「第 3 期中期目標期間における財務改善の基本方針」（以下、基本方針）を策定し、さらにこの取組を具体化するため、基本方針に基づいて、平成 28 年度末に「財務改善実行計画」を策

定し、基盤的経費について各年度の収支均衡を図ることを目標としてきた。

収入面では、運営費交付金の増額、各種補助金及び外部資金の獲得による間接経費増と基盤的経費の代替財源化、教育・学生サービスに要する実費の一部の学生負担や茨城大学基金、各種事業、教育研究助成会、学部後援会への納入増大等、自己財源の増加を目指し、一定の効果は得られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、自己収入の一部が想定よりも減少している。

支出面では、執行部をはじめ業務体制の見直し・ダウンサイジング、教員研究費の削減、業務運営と管理業務経費について不断の見直しを行い、経費節減に努めた。また、研究活動は、既に科研費をはじめ外部資金が主要な財源となっていることを踏まえて、外部資金によって遂行することを基本とするとともに、教員当研究経費は、基盤的研究費として若手教員等に重点をおいて配分を行うこととし、総額について大幅な削減を行ってきた。さらに、基盤的経費の80%が人件費である実態を踏まえ計画的な人件費削減を行った。

これらの取組により、第3期末に想定された支出超過を回避し剰余金を生み出すなど収支改善がなされた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の制限、物価の高騰や光熱水料、委託人件費の上昇への対応、第3期中に実施してきた人件費削減の影響に対する教職員の処遇改善の必要性、第4期中期目標期間における第3期からの事業継続や強化、新規事業に対する資源投入など、新たな課題が浮き彫りとなった。

これらの課題に対応し、第4期中期目標期間の安定的な財務基盤を確立するため、令和3年度末に「経営刷新基本方針」を策定した。第4期中期目標期間においては本方針に基づき、各種施策を実施し、本学のビジョン「イバダイ・ビジョン2030」の実現を目指す。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として「茨城大学グリーン化推進計画」を策定しており、令和4年度に本推進計画の改訂を実施した。そこでは、2030年度に2019年度に対して本学の温室効果ガス排出量を、当面少なくとも11%削減する目標を掲げ、その実現のため、環境に係る教育・研究の推進とエネルギーのグリーン化や節電などの具体的計画を明記した。なお、令和4年度の環境報告書については、令和5年9月の公表を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、理事（総務・財務）を内部統制システムに関する事務を統括する役職員として位置づけ、役員会において内部統制に関する重要事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進本部へのコンプライアンス責任者（部局等の長）による状況報告体制、内部監査を含めたモニタリング体制等の内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 内部統制に関する重要事項

役員会において、内部統制に関する重要事項を審議する体制としている。当事業年度

においては、学部長も含めた大学執行部会議での全学的な調整・共有を行いつつ、役員会を13回開催し、各分野の業務の適正を確保するための方針、規則、仕組みその他の取組等に関する審議が行われた。

② コンプライアンス推進に関する事項

内部統制の中心となるコンプライアンス推進について、必要な審議及び調整並びにコンプライアンスに係る状況の把握と必要な措置を講じるため、コンプライアンス推進本部を設置している。当事業年度においては、コンプライアンス推進本部会議を5回開催し、状況報告体制、内部監査を含めたモニタリング体制等の内部統制体制の共有を図った。

なお、当事業年度における業務遂行状況を踏まえ、より内部統制の実効性を高めるべき点がみられることから、必要な取組の強化を検討する。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	6,952	6,934	-	6,934	17

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	94	①業務達成基準を採用した事業等： ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 ・教育関係共同実施分：湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業 ・基盤的設備等整備分：一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備 ・基盤的設備等整備分：固体試料用 TOF 型高分解能質量分析計 ・共通政策課題分：数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ・共通政策課題分：障害学生支援分 ②当該業務に関する損益等 ・基盤的設備等整備分：固体試料用 TOF 型高分解能質量分析計 ア) 固定資産の取得額：34 百万円
	94	

			<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織改革分：「情報戦略機構」の整備 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：20百万円 人件費：7百万円 消耗品費：6百万円 その他経費：6百万円 イ) 固定資産の取得額：6百万円 ・共通政策課題分：数理・データサイエンス・AI教育強化分 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：14百万円 雑役務費：8百万円 消耗品費：2百万円 その他の経費：4百万円 イ) 固定資産の取得額：0百万円 ・その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：17百万円 人件費：7百万円 消耗品費：6百万円 その他の経費：3百万円 <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、94百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,928	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,922百万円 人件費：5,922百万円 イ) 固定資産の取得額：5百万円 特許権仮勘定：5百万円 <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（3百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	計	5,928	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	911	<p>①費用進行基準を採用した事業等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 ・教育・研究基盤維持経費 <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当及び年俸制導入促進費 ア) 損益計算書に計上した費用の額：818百万円
	計	911	

			<p>人件費：818 百万円</p> <p>・その他の事業</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：93 百万円 電気料：77 百万円　その他の経費：15 百万円</p> <p>イ) 固定資産の取得額：0 百万円</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 911 百万円を収益化。</p>
合計		6,934	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	13 ・教育研究組織改革分（「情報戦略機構」の整備） 情報戦略機構整備事業を行う。翌事業年度において収益化予定：13 百万円。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	17

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	13,928
運営費交付金収入	6,387
補助金等収入	339
学生納付金収入	4,423
その他収入	2,777
支出	13,928
教育研究経費	7,520
一般管理費	3,604
その他支出	2,803
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、情報戦略機構等の、特定の学部等に所属せず法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

○大学案内

大学案内については、本学のビジョン・特色、学部・研究科の構成といった情報を掲載している。当資料は当法人のホームページから閲覧可能。



○財務レポート

財務レポートについては、財務諸表及び事業の概要を掲載している。当資料は当法人のホームページから閲覧可能。



(参考) 茨城大学ホームページ <https://www.ibaraki.ac.jp/>

以上